

## 国立大学法人一橋大学の中期目標 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針</p> <p>世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。</p> <p>大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。</p> <p>事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築などに関する基本方針</p> <p>世界的レベルの研究教育を実現し、戦略に基づいた研究教育を推進するために、雇用形態、勤務形態、給与形態などの面で多様で柔軟性に富んだ教員人事システムの構築を図る。</p> <p>大学運営の基本方針に基づき事務組織の効率的な運用を可能にするため事務的業務の見直し及び効率化を図るとともに、人的資源の効果的配置による最大効率を目指す。</p> <p>事務職員の専門職能集団としての機能を十分に発揮するため研修制度の充実を図るとともに、研修の結果、高度の専門的知識・能力等を高めたと認められる者に対する処遇について検討する。</p> <p><u>3-2. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針</u></p> <p><u>「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。」</u></p>	<p>「行政改革の重要方針（平成17年12月14日閣議決定）」において示された人件費削減の取組を行う</p>